令和８年３月１１日
荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会事務局

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会［第９回］を開催します

～荒川流域における「流域治水」の推進に向けて～

これまでの取組を踏まえた荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクトの更新に向け、荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会[第９回]を開催いたします。

１．開催日時：令和８年３月１９日（木）１５時１５分から
２．会議形式：Web 開催
３．議事：別紙１のとおり
４．構成員：別紙２のとおり
５．公開等：会議での配布資料は後日、荒川上流河川事務所ホームページに掲載します。
６．その他：報道関係者による取材に関して別紙３をご確認の上、別紙４において申込みをお願いします。

＜発表記者クラブ＞
竹芝記者クラブ　神奈川建設記者会　埼玉県政記者クラブ　さいたま市政記者クラブ　さいたま市地方記者クラブ　川越新聞記者会　秩父記者クラブ　所沢記者クラブ　上尾記者クラブ　熊谷記者会

＜問い合わせ先＞
関東地方整備局 荒川上流河川事務所
電話：０４９－２４６－６３６０　FAX：０４９－２４４－９０７７
副　所　長　田中　（たなか）　（内線：２０５）
流域治水課長　柳川　（やながわ）　（内線：３５１）

埼玉県　県土整備部
電話：０４８－８３０－５１６２　FAX：０４８－８３０－４８６５
河川砂防課　計画調査･流域治水担当　主幹　岡田（おかだ）
河川砂防課　計画調査･流域治水担当　主査　相馬（そうま）

別紙1

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会［第９回］
【WEB開催】

開催日：令和８年３月１９日（木）

次 第

１．開 会

２．挨 拶

３．議 題

1）流域治水プロジェクト(R8.3更新)について

2）埼玉県の取組紹介

3）国土交通省の取組紹介

4）事例の紹介

5）流域治水協議会運営方針の変更について

6）規約の変更について

7）意見交換

４．閉 会

別紙2

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会の構成員

協議会の構成員 【市町村 48、県 4、企業 4、国等 8 ： 64 機関】

＜市町村＞
さいたま市長、川越市長、熊谷市長、川口市長、行田市長、秩父市長、所沢市長、飯能市長、東松山市長、狭山市長、鴻巣市長、深谷市長、上尾市長、越谷市長、蕨市長、戸田市長、入間市長、朝霞市長、志木市長、和光市長、新座市長、桶川市長、久喜市長、北本市長、富士見市長、坂戸市長、鶴ヶ島市長、日高市長、ふじみ野市長、白岡市長、伊奈町長、三芳町長、毛呂山町長、越生町長、滑川町長、嵐山町長、小川町長、川島町長、吉見町長、鳩山町長、ときがわ町長、横瀬町長、皆野町長、長瀞町長、小鹿野町長、東秩父村長、美里町長、寄居町長

＜県＞
埼玉県　県土整備部長、都市整備部長、下水道局長、農林部長

＜企業＞
東日本旅客鉄道株式会社
　　八王子支社 総務部 安全企画室長、大宮支社 総務部 安全企画室長
東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 技術統括部 施設部長
西武鉄道株式会社 鉄道本部 工務部長

＜国等＞
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所長、荒川ダム総合管理所長
林野庁 関東森林管理局 埼玉森林管理事務所長
気象庁 熊谷地方気象台長
国土交通省　関東地方整備局　荒川上流河川事務所長、荒川調節池工事事務所長、荒川下流河川事務所長、二瀬ダム管理所長

オブザーバー 【市町 12、国 2 ： 14 機関】

＜市町＞
加須市、春日部市、羽生市、草加市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、宮代町、杉戸町、松伏町

＜国＞
農林水産省　関東農政局
環境省　関東地方環境事務所

別紙3

【報道機関の方へ】

「荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1．開催日時

令和8年3月19日（木） 15：15から

2．会議形式

Web 会議にて実施

3．会議の公開

●報道関係者に限り荒川上流河川事務所にて傍聴が可能です。
●なお、カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4．報道関係者の受付

●受付日時 ： 令和8年3月19日（木）14：40～15：10まで
●受付場所 ： 荒川上流河川事務所流水管理棟1F大会議室入口前
●当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5．取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

●事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
●傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
●取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
●携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
●会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
●会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
●事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
●手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
●会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。

別紙4

FAX番号：049－244－9077　　荒川上流河川事務所　流域治水課　行き

E-Mail：ktr-arajo-ryuikichisui@gxb.mlit.go.jp　　荒川上流河川事務所　流域治水課　担当者

※送信票は不要です。

※送信後、お手数ですが、着信確認の連絡（TEL049－246－6360）をお願いいたします。

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会［第9回］

取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX・メール送信期限　：　3月18日（水）　12時00分まで

1．報道機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2．取材者等

（1）ご氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（2）連絡先　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（3）取材人数　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人＿＿

（4）テレビカメラの有無　　有　・　無　　「有」の場合、＿＿＿＿台